

五場主、概して修むるに決す、訪問ニ因惹かれ、如く去ル十  
 十八日、秋岡年長、土下協、結果、来ルニ二十日午後一時日  
 リ五場事務所ニ於テ、概して修むるに決す、代表ト會合スル事、一決シテ  
 日五島営業部長ヨリ、概して修むるに決す、代表細谷松太ニ対シ、見  
 旨通知セラルル事  
 此ノ一状況ニシテ、五場主自ラ會合スル事ニ決シ、以  
 テ、概して修むるに決す、代表ト會合スル事、一決シテ  
 二八、又引續キ、修むる中  
 志、八、申(通)一報候也



警視廳  
 第六  
 二十五年三月二十三日  
 警視總監 大田 政 弘

以務大臣 若槻禮次郎 殿  
 警視廳長官長 山隆一郎 殿  
 東京地方裁判所 檢事 正 殿  
 京師、大阪、神奈川、兵庫、慶知、福岡、  
 千葉、長野、秋田、各府縣長官 殿

吉安製帽工場労働爭議ニ關スル件 (第九報)  
 標記工場爭議ニ關シ、爭議國八十七日家族會議ヲ開キ、幹  
 部ヨリ激勵的挨拶アリテ、結束ニ努メタルハ、既報ノ趣其